

## 第3期羽曳野市男女共同参画推進プラン 平成29年度推進状況

### 基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

#### 基本方針1 男女共同参画に関する意識啓発

##### 施策の方向① 男女共同参画のための広報・啓発の推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>1</b>	市の広報紙・ウェブサイト・啓発冊子などさまざまな媒体を通じて、市民の固定的性別役割分担意識の払拭や男女共同参画への理解を深めます。	人権推進課、秘書課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共同参画に関連する月間、週間等について、市の広報やウェブサイトへの掲載や市庁舎・公共施設内ポスター掲示、啓発冊子・物品の作成、配布、または市民参加型事業などにより情報を周知、啓発する。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画週間」の周知</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知</li> <li>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成・配布（Vol.25「多様な性のあり方～いろいろな生き方があります～」）</li> <li>・男女共同参画啓発物品（クリアファイル）作成・配布 名入れ：「すべての人が安心して暮らせる男女共同参画社会の実現をめざしましょう！」</li> <li>・パープルリボンと相談機関の情報をセット（300セット）にした啓発物品を古市駅前等において配布</li> <li>・男女共生セミナー（5講座）開催</li> <li>・きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～開催</li> </ul>		
担当課	秘書課	事業名 広報はびきの発行、ウェブサイト管理運営
広報はびきのへの掲載において、人権推進課と協議の上、年4回を目標に男女共同参画に関する記事の掲載スペースを確保する。		
〈平成29年度掲載月・内容〉		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月号 男女共同参画週間</li> <li>・10月号、11月号 きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～</li> <li>・11月号 女性に対する暴力をなくす運動週間</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>2</b>	男女共同参画に関する講演会やフォーラム等を実施し、市民の男女共同参画の意識形成を図ります。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～
講演会を開催し、男女共同参画について市民とともに考える機会とする。※人権施策テーマとの交互開催（隔年）		
「長谷川義史絵本ライブ～みんな元気に！～」講師：長谷川 義史さん（絵本作家） 平成29年11月25日（土）14：00～16：00【参加者数】516人		
担当課	人権推進課	事業名 男女共生セミナー
研修、講座を開催し、市民一人ひとりが男女共同参画の意義に対する理解を深める機会とする。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お顔とこころのリフトアップ↑」平成29年6月24日（土）【参加者数】21人</li> <li>・「きっと家事が楽しくなる！～スーパー主婦の家事ワザ紹介～」平成29年8月5日（土）【参加者数】12人他 子ども3人</li> <li>・「からだも人生も自分らしく歩きたい～正しい姿勢を保ち続けるために～」平成29年9月23日（土）【参加者数】17人</li> <li>・「簡単な東洋医学講座とセルフケア～経絡とツボでできる健康予防～」平成29年10月27日（金）【参加者数】14人</li> <li>・「こころとからだのセルフケア～アロマオイルでハンドマッサージ～」平成30年2月24日（土）【参加者数】14人</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>3</b>	男女共同参画が男性自身に関わる重要な問題であるとの認識が深まるよう啓発します。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共同参画について、性別を問わず重要な問題であることを市の広報やウェブサイトへの掲載、市庁舎、公共施設内ポスター掲示、啓発冊子・物品の作成、配布、または市民参加型事業などにより周知、啓発		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>4</b>	近隣の大学と連携して、学生に向けた男女共同参画の講座を企画、実施します。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

基本方針1 男女共同参画に関する意識啓発

施策の方向② 男女共同参画に関する情報収集・情報提供

No.	施策の内容・方向性	担当課
5	男女共同参画に関するパンフレット、DVDなどの資料や教材の充実を図るとともに、貸し出し等を行い、積極的な情報提供を推進します。	人権推進課、図書館課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」や国、大阪府、大阪府内市町村等関係機関より送付された男女共同参画に関するパンフレット等については、人権推進課窓口にて配架し、また、同じく送付された啓発DVDについては、貸出など積極的な情報提供を行う。		
担当課	図書館課	事業名 図書館運営事業
関連する資料（図書・DVDなど）の収集と保存、関係機関からの啓発等ポスター・パンフレットの掲示と配布		

No.	施策の内容・方向性	担当課
6	定期的に調査をすることで男女共同参画に関する市民の意識を把握し、施策を進めていく基礎資料とします。また、その結果を市の広報紙・ウェブサイト・啓発冊子などさまざまな媒体を通じて情報提供に努めます。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
「男女共生セミナー」及び「きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～」の参加者に男女共同参画への関心や理解などについて調査を行う。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共生セミナー（5講座） 「男女共同参画について関心、理解は深まりましたか。」78.9%（大変深まった：26.8%、まあ深まった：52.1%）</li> <li>きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～（平成29年11月25日開催） 「男女共同参画や人権について関心、理解は深まりましたか。」81.6%（大変深まった：29.6%、まあ深まった：52.0%）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
7	市の行政内部において、男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、関係各課間での情報共有に努めます。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画推進本部
羽曳野市男女共同参画推進本部（本部員・幹事・推進員）に対して、人権推進課より男女共同参画に関する情報を提供し、情報共有に努める。		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市職員に対して、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくする運動などの情報提供や内閣府発行の月刊総合情報誌「共同参画」についての情報を提供する。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
8	国や大阪府、その他の関係機関と連携し、男女共同参画に関する情報の収集に努めます。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業内容、実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 講座、研修会等への参加
大阪府や関係機関が主催する研修会、会議に参加、出席することで情報の収集に努める。また、府内市町村主催の男女共同参画に関するイベントに参加することでそれぞれの取り組み状況を把握し、本市の事業企画の参考とする。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画担当課長会議</li> <li>性暴力救援センター全国連絡会主催「全国研修会」</li> <li>ドーンdeキラリ フェスティバル2017（メインシンポジウム・STOP! マタハラ・パワハラ講習会）</li> <li>DV被害者の地域支援者養成講座</li> <li>IRIS活動報告会</li> <li>男女共同参画施策に関わる職員研修</li> <li>南河内男女共同参画推進研究会</li> <li>大阪府内市町村相談員等研修会</li> </ul>		

基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

基本方針2 男女平等教育などの充実

施策の方向① 学校教育における男女平等の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
9	固定的性別役割分担意識にとらわれず、子どもたち自身の個性を伸ばし、主体的に学べる保育と教育を行います。	こども課、学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 保育・教育事業
保育・教育内容には男女の関係なく、雑巾・袋縫い・指編みなどの手芸体験やカレーライス作りなどの調理体験を行い、性別にとられない保育・教育に取り組んでいる。		
担当課	学校教育課	事業名
全学校園で指導要録、出席簿等の公募については、男女混合名簿を実施している。また全小・中学校において、男女共通の体操服を使用している。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
10	子どもたちが人権の尊重や男女平等などの意識を育むことができるよう学校園において指導します。	こども課、学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 保育・教育事業
一人ひとりがあるまの姿を認められ、安心して自己を表現しながら豊かな体験を通して自尊感情を高め、様々な人との交流を通し、人と関わる楽しさや喜び温かさ、憧れ等、様々な感情体験をする。 相手の思いに気づき思いやりの気持ちを持って人に関わる心を育てる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分らしさを表現できる子どもの育成や様々な人との豊かな出会いの場の計画</li> <li>・保育園・幼稚園・小学校・中学校・地域との交流など</li> </ul>		
担当課	学校教育課	事業名
各学校園の実態に応じて、総合学習や特別活動の時間等において行事や取組みの中で人権学習をおこなっている。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
11	児童や生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育てるとともに、自分自身の将来を展望できる力をつけるためのキャリア教育を推進します。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
人権教育をはじめ、各教科・領域において、キャリア教育の視点から教育活動を推進している。特に職業体験については、全中学校で実施している。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
12	小・中学校における男女共生教育や、男女共同参画の視点に立った生涯教育に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

基本方針2 男女平等教育などの充実

施策の方向② 生涯学習における男女平等の推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
13	各種講座において、子育て、健康、食生活、家族などさまざまな視点から、そのライフステージごとにかかわるテーマを取り上げ、男女共同参画についての学習機会を提供します。	市民協働ふれあい課、 人権文化センター、 陵南の森公民館、 青少年児童センター
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 はびきの市民大学事業
市民に対し、広く各種の講座を開催し、文化振興・生涯教育の一環として事業を実施		
<p>〈講座〉</p> <p>『笑顔は、健康の源』『グローバル社会を生きる知恵』『近代建築の歴史』『地域に貢献し、地域を創造する』『百舌鳥・古市古墳群をより深く知るための世界遺産講座Ⅶ』『西洋の建築と庭園』『知って得するお金の講座』『伝統ゲームの世界』『近畿日本鉄道を識る』『日本が直面する課題と展望』『楽しむ日本近代の美のすがた』『現代社会への多様な眼差し』『シニアのための「セルフメディケーション」サポート講座』『世界に誇れる日本料理』『大阪企業の今昔』『しんかい6500の世界』『時代を拓いた音楽家たち』『テレビ業界の裏表』『流通の最前線を学ぶ』『古代国家と日本』『レモン電池で電子オルゴールを鳴らそう』『L1Cでエイサーを踊ってイベントに出演しよう』『琉球列島のグスクとは何か』『宮司と学ぶ神道』『京都うまれの新感覚カラオケ』『戦後政治史における現代』『古墳群に眠る英雄たち』『地域に開かれたみんなのための南河内大学展』</p>		
担当課	人権文化センター	事業名 該当事業なし
担当課	陵南の森公民館	事業名 市民生涯学習推進事業（はびきのふれ愛学のすすめ）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座3講座15回</li> <li>・春・秋講座19講座48回</li> <li>・公開講座2講座2回</li> <li>・ファミリー企画12回</li> <li>・共催事業（ふれあいフェスタ、こどもまつり）</li> </ul>		
担当課	青少年児童センター	事業名 子育て支援事業 子育てセミナー
<p>子育てに悩む保護者に「一人で子育てしなくてもいいんだよ」というメッセージを伝える。保護者同士の交流の場となり、子どもだけでなく、保護者も経験を積んでいくことをセミナー等を通じて機会、場所の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子体操</li> <li>・小学生体操教室</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
14	地域社会における男女共同参画の推進や家庭教育の向上などを図るため、各種団体を支援します。	社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	社会教育課	事業名 社会教育振興事業
各団体の事務局として情報提供や活動の支援（助成金の交付）を行った。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
15	親と子の関係や子育てについて学ぶ「親学習」などを活用し、家庭における男女共生教育の推進に努めます。	社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	社会教育課	事業名 家庭教育支援事業
<p>親学習リーダーを中心に子育てについての身近なエピソードを題材に、保護者同士や地域の人と一緒に親と子の関係や子育ての楽しさについて話し合い、伝え合うことを通じて親自身が成長して学ぶ場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園で3回、市役所で1回、児童館で2回の計6回実施 110名の参加</li> <li>・大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金（府から2/3）</li> </ul>		

基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

基本方針2 男女平等教育などの充実

施策の方向③ 職員研修の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
16	男女共同参画について正しい理解と認識を深めるための研修を職員対象に実施します。また、関係機関が実施する研修等への参加を図ります。	人事課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
17	男女共同参画について正しい理解と認識を深め、教育活動内における男女共生の視点を育むための研修を教職員対象に実施します。また、関係機関が実施する研修等への参加を図ります。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名 人権教育研修補助事業
学校園内研修の実施 (研修内容は各学校により異なり、「職業」や「文化」をテーマに児童、生徒に向けて実施するものが多い。)		

No.	施策の内容・方向性	担当課
18	セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントの防止に関する研修を職員及び教職員を対象に実施します。再掲：No.118	人事課、学校教育課、 人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 庁内研修の実施（セクシュアル・ハラスメント防止研修）
セクシュアル・ハラスメントに関する認識を深め、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止を図ることを目的とする研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>セクシュアル・ハラスメント研修（平成30年1月11日実施） 新任主査、新任課長職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント防止に関し、その求められる役割や解決のポイント等について理解することを目的とした研修を実施</li> </ul>		
担当課	学校教育課	事業名
学校におけるセクシュアル・ハラスメント等の根絶をめざし、万が一発生した際の園児・児童・生徒及び教職員への迅速で的確な対応とケア等を行なうための学校体制の構築等を学ぶ。		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

## 基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

### 基本方針3 メディアにおける人権の尊重

#### 施策の方向① 男女共同参画の視点に立った表現の推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
19	市の刊行物やウェブサイトなどにおいて、男女共同参画の視点で確認し、固定的性別役割分担意識にとらわれない表現を推進します。	人権推進課、秘書課、 関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」や市ウェブサイトにおいて男女共同参画に関する内容をテーマに絞って啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成（2000部） Vol.25「多様な性のあり方～いろいろな生き方があります～」市民参加事業や成人式等で配布、市ウェブサイトへ掲載</li> </ul>		
担当課	秘書課	事業名 広報はびきの発行、ウェブサイト管理運営
広報紙や市ウェブサイト等において、画像や表現全てに性別意識をイメージさせない表現に努める。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
20	市の広報活動や市民活動等において、男女共同参画社会にふさわしい表現を用いるための参考となるガイドラインを市のウェブサイトなどで周知します。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
情報を発信する際に性別や年齢に偏った表現をなくすことについての基本的な考え方をまとめたガイドラインを周知 (平成20年12月に作成した「羽曳野市職員のための男女共同参画表現のガイドライン」を継続使用)		

基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

基本方針3 メディアにおける人権の尊重

施策の方向② メディア・リテラシーの向上

No.	施策の内容・方向性	担当課
21	学校教育の場を通じて、児童・生徒のメディア・リテラシーの育成に努めます。また、教職員への研修等の実施により、最新の情報教育の整備を図ります。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修としては、府の研修を活用して情報モラル等を含めたICT活用研修への出席を推奨</li> <li>・児童、生徒に対しては、各校の校内研修等で情報教育研修を啓発</li> <li>特に中学校の技術科では、メディア・リテラシーを含めた情報教育を実践</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
22	生涯学習・文化振興の場を通じて、市民のメディア・リテラシーの向上を図る取り組みを推進します。	市民協働ふれあい課、 社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名
はびきの市民大学事業		
市民に対し、広く各種の講座を開催し、文化振興・生涯教育の一環として事業を実施		
<p>〈講座〉</p> <p>『笑顔は、健康の源』『グローバル社会を生きる知恵』『近代建築の歴史』『地域に貢献し、地域を創造する』『百舌鳥・古市古墳群をより深く知るための世界遺産講座Ⅶ』『西洋の建築と庭園』『知って得するお金の講座』『伝統ゲームの世界』『近畿日本鉄道を識る』『日本が直面する課題と展望』『楽しむ日本近代の美のすがた』『現代社会への多様な眼差し』『シニアのための「セルフメディケーション」サポート講座』『世界に誇れる日本料理』『大阪企業の今昔』『しんかい6500の世界』『時代を拓いた音楽家たち』『テレビ業界の裏表』『流通の最前線を学ぶ』『古代国家と日本』『レモン電池で電子オルゴールを鳴らそう』『L I Cでエイサーを踊ってイベントに出演しよう』『琉球列島のグスクとは何か』『宮司と学ぶ神道』『京都うまれの新感覚カラー苔玉』『戦後政治史における現代』『古墳群に眠る英雄たち』『地域に開かれたみんなのための南河内大学展』</p>		
担当課	社会教育課	事業名
該当事業なし		

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

基本方針1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策の方向① ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発・促進

No.	施策の内容・方向性	担当課
23	市民や事業主に対して、ワーク・ライフ・バランスの考え方や必要性、その効果等について、積極的に情報提供を行い、啓発を推進します。	人権推進課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名
男女共同参画啓発事業		
市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」</li> <li>VOL.21「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」</li> <li>VOL.24「男性にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」</li> </ul>		
担当課	産業振興課	事業名
労働施策の一環		
ワーク・ライフ・バランスに関する関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、情報提供及び啓発		

No.	施策の内容・方向性	担当課
24	大阪府の啓発冊子等を活用し、事業主の妊産婦に対する健康配慮義務について周知します。また、職場における母性健康管理に関する相談窓口についての周知を図ります。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名
労働施策の一環		
妊産婦に対する健康配慮義務及び母性健康管理に関する関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、周知		

No.	施策の内容・方向性	担当課
25	ワーク・ライフ・バランスのメリットや事業主の取り組みなどを広報紙等で紹介するなど啓発に努め、事業主のワーク・ライフ・バランスの促進に努めます。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知		

No.	施策の内容・方向性	担当課
26	市の職員及び教職員のワーク・ライフ・バランスに関する認識を深めるため、研修を実施します。	人事課、学校教育課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 庁内研修の実施（女性活躍推進研修）
女性活躍推進に向けて障害となるものの検討や、それらを軽減していくための思考方法、コミュニケーション手法等についての研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進研修（平成30年1月25日実施） 女性主幹、男女管理職のそれぞれを対象に、女性職員が抱える課題、管理職を目指す意識や環境について、グループワークを通して学ぶ研修を実施</li> </ul>		
担当課	学校教育課	事業名
職員の働き方改革や心身の健康の保持増進のために年2回、講師を招きメンタルヘルス研修を実施		

## 基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

### 基本方針1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

#### 施策の方向② 労働関連各種法令の周知・啓発

No.	施策の内容・方向性	担当課
27	市民や事業主に対して、労働関連の各種法令（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法など）の周知及び情報提供を行います。	人権推進課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知		
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進法：市広報平成28年4月号において情報提供</li> <li>育児・介護休業法：男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」VOL.24「男性にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」において概要説明を行い、継続して窓口配架、市ウェブサイト上において継続掲載</li> </ul>		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
労働関連の各種法令については、関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、周知及び情報提供		

No.	施策の内容・方向性	担当課
28	市の職員に対して、労働関連の各種法令（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法など）に関する研修を実施するなど周知を図ります。	人事課、人権推進課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 庁内研修の実施（女性活躍推進研修）
女性活躍推進に向けて障害となるものの検討や、それらを軽減していくための思考方法、コミュニケーション手法等についての研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進研修（平成30年1月25日実施） 女性主幹、男女管理職のそれぞれを対象に、女性職員が抱える課題、管理職を目指す意識や環境について、グループワークを通して学ぶ研修を実施</li> </ul>		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし
担当課	産業振興課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
29	男女がともに休暇を取得しやすい社内風土が醸成されるよう、市民や事業主に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、利用促進に向けた啓発を行います。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
制度周知及び利用促進については、関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、周知及び啓発		

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

基本方針2 女性の活躍推進

施策の方向① 女性のエンパワーメント

No.	施策の内容・方向性	担当課
30	市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて、女性活躍推進法の周知を図ります。	人権推進課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
女性活躍推進法に関する関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、周知		

No.	施策の内容・方向性	担当課
31	各種講座において、子育て、健康、食生活、家族などさまざまな視点から、そのライフステージごとにかかわるテーマを取り上げ、男女共同参画や女性のエンパワーメントを支援する学習機会を提供します。	市民協働ふれあい課 人権文化センター、陵南の森公民館、 青少年児童センター
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし
担当課	人権文化センター	事業名 該当事業なし
担当課	陵南の森公民館	事業名 市民生涯学習推進事業（はびきのふれ愛学のすすめ）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座3講座15回</li> <li>・春・秋講座19講座48回</li> <li>・公開講座2講座2回</li> <li>・ファミリー企画12回</li> <li>・共催事業（ふれあいフェスタ、こどもまつり）</li> </ul>		
担当課	青少年児童センター	事業名 子育て支援事業 子育てセミナー
<p>子育てに悩む保護者に一人で子育てしなくてもいいんだよというメッセージを伝える。保護者同士の交流の場となり、子どもだけでなく、保護者も経験を積んでいくことをセミナー等を通じて機会、場所の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子体操</li> <li>・小学生体操教室</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
32	関係機関、団体等との連携により、女性の就労や再就職をテーマとした講座を開催します。	人権推進課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし
担当課	産業振興課	事業名 地域しごと支援事業
資格取得等、就職に有利になるような講座を開講		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事務&amp;調剤事務講座 全15回 10月~12月</li> <li>・フォークリフト運転技能講習 全4回×2講座 11月</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
33	関係機関と連携しながら、働く女性に対する相談窓口や就労に関する情報の提供に努めます。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
相談窓口や就労に関する関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、啓発		



No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>34</b>	男女共同参画の推進や、女性をめぐるさまざまな問題に取り組む市民団体の育成を図るとともに、団体間の交流を促進します。	人権推進課、 市民協働ふれあい課、 社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし
担当課	社会教育課	事業名 社会教育振興事業
女性教育・男女共同参画の推進、家庭教育など女性に関する事業を推進している団体への助成金交付		

## 基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

### 基本方針2 女性の活躍推進

#### 施策の方向② 人材育成の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>35</b>	主に女性を対象とする講座に就労や再就職に必要な実践的なプログラムの充実を図るとともに、市民への周知に努めます。	人権推進課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし
担当課	産業振興課	事業名 地域しごと支援事業
資格取得等、就職に有利になるような講座を開講		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事務&amp;調剤事務講座 全15回 10月～12月</li> <li>・フォークリフト運転技能講習 全4回×2講座 11月</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>36</b>	女性を対象とする講座などの人材育成事業に関する情報を市民に周知し、参加につなげることで女性の人材育成に努めます。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
国、大阪府及び関係機関等が主催する講座のチラシ等を配架することにより周知		

## 基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

### 基本方針2 女性の活躍推進

#### 施策の方向③ 女性の起業に関するフォローアップの実施

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>37</b>	各種講座において、女性の起業に関する学習機会や情報の提供に努めます。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共生セミナー（2講座）において、参加者に「羽曳野市地域しごと支援事業」（産業振興課事業）のチラシを配布		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>38</b>	女性の起業家やこれから起業をめざす市民を対象に、経営に関する相談などのフォローアップ支援を実施します。	観光課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	観光課	事業名 創業支援事業
『創業支援ネットワークはびきの』を市、市商工会、日本政策金融公庫阿部野支店の3者で組織し、創業に関する各種支援事業を実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ相談窓口の設置</li> <li>・創業支援セミナーの開催 上期コース（5月25日～6月22日、週1回）下期コース（11月15日～12月14日、週1回）</li> <li>・個別相談の受付（市商工会、日本政策金融公庫阿倍野支店）</li> </ul>		

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

基本方針2 女性の活躍推進

施策の方向④ 女性職員の登用推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
39	仕事と家庭生活の両立ができる職場のモデルケースとなるよう、市の関係各課の連携のもと、「羽曳野市特定事業主行動計画」を推進します。	人事課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 勤務条件の改善
仕事と子育てを両立できる職場環境をめざし、休暇などの各種制度の整備に努めるほか、それらの職員周知や利用促進に取り組む		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託員・非常勤職員の育児休業期間を最長2歳までに改正</li> <li>・職場におけるハラスメントの防止等に関する相談窓口の設置</li> <li>・育児・介護応援ハンドブックの作成</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
40	女性職員の職域拡大と活用を図り、管理職への登用や昇給・昇格・昇任については、引き続き、個人の能力により処遇するとともに、配置や職務内容の見直しなどを進めます。	人事課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 任用
任用については、男女の区別を設けていない。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
41	女性職員の政策・方針決定への参画を推進するため、スキルアップを支援する研修等への参加を促進します。	人事課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 マッセ研修への派遣等
職員のスキルアップのために、マッセ研修等のプログラムを提示し、希望者を派遣（研修派遣において、男女の区別なく希望者を派遣）		

No.	施策の内容・方向性	担当課
42	教職員の女性管理職の増加、主任等への積極的な活用により、学校における方針決定の場への女性の参画を推進します。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
学校において、学年主任や公務分掌の代表などの割合に男女の差はない。経験豊富なものが、率先して努めている。管理職については、広く募ったり、推薦もしているが、女性管理職はまだまだ少ない。		

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

基本方針3 働く場における男女共同参画の促進

施策の方向① 労働条件向上のための啓発の促進

No.	施策の内容・方向性	担当課
43	事業主に対して、性別によって能力や役割を判断することなく、意欲や成果に基づいて公正に評価するなどの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発を推進するとともに、取り組む企業の紹介など効果的な推進を図ります。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
ポジティブ・アクションの効果的な推進		

No.	施策の内容・方向性	担当課
44	事業主や労働者に対して、育児・介護休業制度に関する情報提供を行います。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
育児・介護休業制度については、関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、情報提供		

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

基本方針3 働く場における男女共同参画の促進

施策の方向② 就労環境の整備と支援

No.	施策の内容・方向性	担当課
45	賃金や労働条件などの就労実態の把握に努め、就労環境の整備に関する課題解決への取り組みを推進します。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
就労環境の整備に関する課題解決への取り組みを推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業労働環境向上塾 2月7日（水）</li> <li>・関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、情報提供</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
46	事業主や労働者に対して、育児・介護休暇の取得や職場復帰がしやすい環境づくりに努めるよう啓発を推進します。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
育児・介護休暇の取得や職場復帰がしやすい環境づくりに努めるよう啓発 関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、啓発		

No.	施策の内容・方向性	担当課
47	農業分野などにおいて女性が担っている役割への正当な評価と経済的地位の向上のため、家族経営協定締結の促進や、研修会などにより締結者の支援に努めるとともに、女性農業者が活躍しやすい環境の整備を図ります。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 該当事業なし
男女問わず若手の農業者支援施策を実施		

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

基本方針3 働く場における男女共同参画の促進

施策の方向③ 職業能力の開発・向上

No.	施策の内容・方向性	担当課
48	大阪府や関連機関と連携し、再就職支援講座などの学習機会の提供を行い、再就職支援の充実に努めます。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環 地域就労支援事業 地域しごと支援事業
<p>【労働施策の一環、地域就労支援事業】 大阪府の講座（テクノ講座・デュアルシステム訓練・スキルアップ等）やハローワークの講座案内など、関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、情報提供</p> <p>【地域しごと支援事業】 資格取得等、就職に有利になるような講座を開講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事務&amp;調剤事務講座 全15回 10月～12月</li> <li>・フォークリフト運転技能講習 全4回×2講座 11月</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
49	ひとり親家庭が就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成機関での受講を行うに際して、受講期間のうち一定期間について訓練促進費を支給し、就業を支援します。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 羽曳野市高等職業訓練促進給付金等事業
ひとり親家庭等の父母が就業に結びつきやすい資格を取得するため、1年以上養成機関で受講する場合に一定期間支給する給付事業。養成機関で受講前に事前相談の上、受講者が申請を行う。審査後、支給決定となれば、修業期間中に受給者の状況の確認等を行い、給付金を支給する。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
50	個々のひとり親家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母に対し、訓練給付金を給付し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 羽曳野市自立支援教育訓練給付金事業
ひとり親家庭等の父母の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育支援講座として指定された講座を受講した場合に支給する給付事業。講座受講前に事前相談の上、支給要件の審査後、対象講座の指定の可否を決定する。支給可能であれば講座受講終了後に給付金の支給を行う。		

## 基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり（女性活躍推進計画）

### 基本方針3 働く場における男女共同参画の促進

#### 施策の方向④ 多様な就労形態への支援

No.	施策の内容・方向性	担当課
51	多様なライフスタイルに対応するため、「はびきのこども夢プラン」などに基づいた子育て支援サービスの充実を図ります。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 はびきのこども夢プラン推進事業
羽曳野市次世代育成支援行動計画に基づく各事業の進行管理と、子ども・子育て支援法による事業計画策定業務（量の見込作成や検討会議への支援、進捗管理など、計画書の作成に向けた業務）を実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援施策の取組状況（主要71施策）の進捗確認ほか</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
52	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長や病後児保育、一時預かりなどさまざまな保育サービスや、留守家庭児童会などの充実を図ります。	こども課、社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 病後児保育事業
保育園等に通園中の子どもが、病気回復期に集団保育が困難な期間、一時的に子どもを預かり、保育士や看護師で保育することによって保護者の子育てと就労を支援する事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人が事業主体となって1か所で実施（平成30年3月末の利用実績は、延べ人数で511人）</li> </ul>		
担当課	こども課	事業名 一時保育事業
保育者の断続的・短期間就労等や専業主婦家庭等の育児疲れ、急病や入院などに伴う心理的・肉体的負担を解消する事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間保育園3施設にて実施（平成30年3月末の利用実績は、延べ人数で5,574人）</li> </ul>		
担当課	こども課	事業名 延長保育事業
保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応する事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>7:30～9:00の間と17:00～18:30の間との基本的な延長保育</li> <li>18:30～19:00までの延長保育を公立・民間の全園14か所で実施</li> <li>7:00～7:30の間の延長保育を民間3か所で実施</li> </ul>		
担当課	社会教育課	事業名 羽曳野市留守家庭児童会
放課後、保護者の就労等により、保護者に代わって留守家庭となる児童を対象に開設している。児童の安全を守り、遊びや異年齢の集団活動を通じて、健康で自主性や社会性を備えた人間性を育てることを目的に実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>開設期間：4月1日～翌年3月31日までの月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）、土曜日（年8回）</li> <li>開設時間：下校時～17時まで、 夏休み等の学校休業日は、8時30分～17時、 土曜保育は9時～17時、延長保育は17時～18時30分</li> <li>14教室25クラブ 平成29年5月1日現在856名在籍【補助】子ども、子育て支援交付金（国1/3、府1/3、計2/3）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
53	「高年者いきいき計画」などに基づいた高齢者の就労等、支援の充実を図ります。	高年介護課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	高年介護課	事業名 高齢者保健福祉事業
高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能等を生かし、労働を通じて社会に貢献できるとともに、就業意欲に応じて働き続けられるよう、大阪府や関係機関と連携しながら雇用・就労対策を推進する。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
54	事業主に対して、パートタイム労働法、労働者派遣法などの法制度の周知、啓発に努め、パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件の向上に努めます。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
法制度については、関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、周知		

No.	施策の内容・方向性	担当課
55	大阪府や関連機関と連携し、SOHOやテレワークといった在宅型就労など新しい働き方に関する情報提供に努めます。	産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
在宅型就労など新しい働き方に関しては、関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、情報提供		

### 基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり

#### 基本方針1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大

##### 施策の方向① 審議会等への女性の登用推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
56	審議会等への更なる女性登用の推進を図るとともに、女性委員がいない審議会等の解消に努めます。	全部局
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	全部局	事業名
審議会等への女性登用状況について（平成29年4月1日現在）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法第202条の3（普通地方公共団体の執行機関の附属機関）に基づく審議会等における登用状況 審議会等数：49（うち女性委員を含む数：28） 総委員数：535人（うち女性委員数：122人） 女性比率：22.8%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法第180条の5（執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員）に基づく委員会等における登用状況 審議会等数：6（うち女性委員を含む数：2） 総委員数：31人（うち女性委員数：3人）女性比率：9.7%</li> </ul>

No.	施策の内容・方向性	担当課
57	各種計画策定時には、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見を反映していきます。	関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	関係各課	事業名 意見募集（パブリックコメント）
実施内容など		
<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画、第1期羽曳野市障害児福祉計画 （期間）平成29年12月26日～平成30年1月25日 （提出人数：団体数）4団体※事業所（意見件数）20件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第7期羽曳野市高年者いきいき計画 （期間）平成29年12月25日～平成30年1月14日 （提出人数：団体数）13人、1団体（意見件数）14件 （性別）男性：2人、女性：1人、不明：11人</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳野市空家等対策計画 （期間）平成29年12月26日～平成30年1月25日 （提出人数：団体数）2名（意見件数）12件 （性別）男性：2人、女性：0人、不明：0人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡古市古墳群整備基本計画（第1次） （期間）平成30年2月13日～2月26日 （提出人数：団体数）3人（意見件数）39件※重複意見含む （性別）男性：1人、女性：0人、不明：2人</li> </ul>

基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり

基本方針2 地域活動への男女共同参画の促進

施策の方向① 地域社会での男女共同参画意識の醸成と地域活動への参画促進

No.	施策の内容・方向性	担当課
58	市民活動や市民と行政の協働に関する取り組みを、男女共同参画の視点に立って推進します。	市民協働ふれあい課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
59	多くの市民が性別に関わらず、地域活動や市民活動に参画できるよう、意識啓発、人材育成などの環境づくりを進めます。	市民協働ふれあい課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 市民活動支援事業
市民公益活動団体等を支援		
・ボランティアわくわく講座		

No.	施策の内容・方向性	担当課
60	自治会やPTA、ボランティア団体やNPOにおいて、地域活動のリーダーとしての役割を担う女性の人材を育成するため、研修会等の案内や男女共同参画に関する啓発活動を行います。	市民協働ふれあい課、 学校教育課、社会教育課、 関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし
担当課	学校教育課	事業名
各小・中学校において、PTA人権教育研修の一環として、「男女共生」をテーマに研修の実施実績がある。 (ただし、テーマ設定を毎年されるので、継続的な実施とはならない)		
担当課	社会教育課	事業名 社会教育振興事業
各団体より男女共同参画推進審議会へ委員を選出、情報の提供や活動の支援を行った。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
61	地域での相談対応や見守り、地域活動の担い手である各種団体が男女共同参画に対する正しい認識を深めるため、さまざまな情報の提供に努めます。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
62	エコ活動などの環境分野や防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。	防災企画課、災害対策課、 市民協働ふれあい課、 環境衛生課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	防災企画課	事業名 ※災害対策課所管のため、該当事業なし
担当課	災害対策課	事業名 地域防災力促進事業
大災害発生時には、自助・共助の活動が、重要になる。日頃からの備えを含めて、防災・減災に対する意識を高め、研修や訓練等を実施することにより、地域の防災力を高めて行く。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加</li> <li>・自主防災組織リーダー養成講習の実施</li> <li>・各種イベントでの防災啓発の実施（女性消防団員を積極的に活用。）</li> </ul>		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 市民フェスティバル事業
環境についての意識向上のため、市民フェスティバルにおいて、環境に関する取り組みを行う。		
・ゴミの分別等エコ活動を実施		
担当課	環境衛生課	事業名 該当事業なし

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

基本方針1 生涯を通じた健康支援

施策の方向① 性に関する情報提供と性教育の推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
63	女性が自分自身の健康について、管理、決定できるよう、あらゆる機会や媒体を通じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及、啓発及び情報提供に努めます。	人権推進課、健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」VOL.19「リプロダクティブ ヘルス/ライツ」を市ウェブサイトに掲載し、継続的に情報を提供</li> </ul>		
担当課	健康増進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
64	男女がお互いの性について、尊重することができるよう、パンフレットやリーフレットの作成及び配布、または、各種講座、講演会を開催するなど性と人権に関する意識啓発を推進します。	人権推進課、社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールでの周知、啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発冊子作成、配布 「きらりHABIKINO」Vol.25「多様な性のあり方～いろいろな生き方があります～」</li> <li>「男女共生セミナー」、「きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～」での講演等による啓発</li> <li>男女共生セミナー（5講座）開催</li> <li>きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～開催</li> </ul>		
担当課	社会教育課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
65	市民がHIV/エイズや性感染症について正しく理解するとともに、差別や偏見をなくし、また、感染の予防についての啓発に努めます。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 思春期教室
市内の公立中学校の3年生を対象に、地域の助産師により「命の大切さ」「性感染症」「悩んだときの相談先」などを講義		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公立中学校3年生を対象に実施</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
66	児童・生徒が、性に関することやHIV/エイズ、性感染症について正しく理解するため、発達段階に応じた教材の研究や指導の充実に努めます。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の男女共生教育において、「生と性」についての中で学習</li> <li>教職員研修においても、男女共生教育の研修を適宜実施</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
67	中学生が保育園や幼稚園で乳幼児とふれあう中で命の大切さなどを学ぶ取り組みを推進します。	こども課、学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 該当事業なし
担当課	学校教育課	事業名
全中学校において実施している職業体験において、幼稚園や保育園での体験を実施している。また、家庭科において保育実習を校区幼稚園で実施している中学校もある。		

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

基本方針1 生涯を通じた健康支援

施策の方向② ライフステージに応じた健康づくりの推進

No.	施策の内容・方向性	担当課
68	「健康はびきの21計画」に基づき、一人ひとりが健康について考えるとともに、社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援し、ライフステージに応じた健康づくり運動を推進します。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 健康づくりに関する事業全般
市民の健康増進を目的とした事業を実施している。また、進捗管理を健康づくり推進協議会で行っている。		
・健康づくり推進協議会にて取り組み状況を報告		

No.	施策の内容・方向性	担当課
69	疾病の一次予防の取り組みや早期発見により、市民の健康づくりを支援するため、各種健診（検診）などの普及に努めます。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 各種健康診査・がん検診の実施及び普及啓発
疾病の早期発見及び一次予防の取り組みにより、市民の健康増進に資するため、市民健診や各種がん検診などの普及に努めている。		
・ホームページ、健康だより、また、保育園幼稚園小中学校の保護者に対し、保健事業の紹介などの情報提供		

No.	施策の内容・方向性	担当課
70	生理不順、更年期障害、不妊など婦人科を受診すべきかどうか不安を抱えている女性の悩みを解消するため、健康相談等を行います。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
71	妊婦に対し、母子健康手帳（親子手帳）配付時に、併せて母性健康管理指導事項連絡カードを配付します。	保険年金課、健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	保険年金課	事業名 母子健康手帳交付事業 ※～平成29年6月
妊婦の健康状態の把握や相談、母子保健サービスの紹介等、妊娠期から産後までつなげる援助の第一歩として、保健師が面接の上で母子健康手帳を交付		
※健康増進課で一本化		
担当課	健康増進課	事業名 母子健康手帳の交付
妊娠が分かり次第届出を出してもらい、母子健康手帳を交付する。交付時保健師による面接を実施し、妊娠・出産への不安軽減や、必要な制度の紹介・導入の支援を行う。		
・平成29年度妊娠届け人数：753人		

No.	施策の内容・方向性	担当課
72	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児・歯科保健等に関する知識の習得を図るとともに、参加者同士が産後に交流できるよう支援し、母子の健全育成を図るため、マタニティスクールを実施します。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 マタニティスクール
妊婦を対象に、1クール4回として年6クール実施 マタニティスクールのプログラムの中にクッキングを組み込み実施 歯科健診、栄養士・助産師・保健師による妊娠・出産・育児に関する講義、沐浴体験、家族のマタニティジャケット体験、出産後の交流会などを実施。		
・マタニティスクール（1クール4回×6クール：年24回）		



No.	施策の内容・方向性	担当課
73	乳幼児の疾病予防や早期発見、早期治療を図るため、乳幼児健診等を実施します。また、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者に成長、栄養、育児に対する保健指導を実施します。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 乳幼児健康診査 すくすく健診・相談 虫歯予防教室
4か月児、1歳7か月児、2歳6か月児、3歳6か月児の対象者には個別に案内を郵送し、健診を実施。身体計測、内科診察（2歳6か月児は除く）、歯科診察（4か月児は除く）、発達の確認や個別の育児相談などを行っている。各健診 月2回、年24回実施。また、健診でのフォローが必要な児に対してはすくすく健診・相談、虫歯予防教室などで経過観察を実施。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
74	喫煙による健康被害及び受動喫煙による健康への影響についての正しい知識をライフステージに応じて普及、啓発します。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 喫煙・禁煙の普及啓発
羽曳野広報、健康だより、ホームページ・チラシなどで情報提供し普及啓発に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙週間での啓発</li> <li>健康まつりでの啓発</li> <li>新成人へのチラシ配布</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
75	児童・生徒の喫煙や飲酒、薬物乱用等については、違法行為であるだけでなく、児童・生徒の健康を著しく害するため、家庭、地域、関係諸機関及び学校間の連携を強化し、薬物乱用防止教室や保健の授業等で継続的な指導の徹底を図ります。	健康増進課、学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 該当事業なし
担当課	学校教育課	事業名
<ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校においては、羽曳野警察少年係または富田林少年サポートセンターと連携し、非行防止教室を実施</li> <li>全小学校においては、5年生対象に富田林少年サポートセンター、6年生対象に羽曳野警察少年係と連携し、非行防止教室並びに薬物乱用防止教室を実施</li> <li>中学校の保健体育において、薬物乱用防止に関する授業を実施</li> </ul>		

#### 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

##### 基本方針2 子育てに関する支援

##### 施策の方向① 子育て支援の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
76	「はびきのこども夢プラン」などに基いた子育て支援サービスの充実を図ります。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 はびきのこども夢プラン推進事業
羽曳野市次世代育成支援行動計画に基づく各事業の進行管理と、子ども・子育て支援法による事業計画策定業務（量の見込作成や検討会議への支援、進捗管理など、計画書の作成に向けた業務）を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援施策の取組状況（主要71施策）の進捗確認ほか</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
77	地域における子育て相談支援機能の充実や、専門機関における相談機能の充実及び連携の強化を図るとともに、保健・医療・福祉・教育等の各分野で実施している子育て支援に関するサービスなどの情報を、広報紙やウェブサイト、冊子などのさまざまな媒体を用いて広く市民に提供します。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 子育て情報の受発信事業（はびきの子育てネット）
行政機関や子育て活動団体で実施している事業の紹介など、市ウェブページやポータルサイト等を活用して、子育て情報を受発信し、積極的な広報活動を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>はびきの子育てネットの情報作成・情報更新等の実施</li> <li>こども課：メール登録数609件</li> <li>子育て支援センター：メール登録数565件（平成30年3月集計）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
78	子育てをサポートしてほしい人とサポートしたい人が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進することにより、仕事と家庭生活の両立ができる環境整備を図り、子育て支援を行います。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 はびきのファミリー・サポート・センター
子育てをサポートしてほしい人（依頼会員）とサポートしたい人（協力会員）を地域の中で会員として組織化したもの。活動は有償ボランティアとし、報酬は依頼会員から協力会員に直接支払われるが、営利を目的としない。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日1時間700円、土日1時間800円、兄弟姉妹の場合は2人目から半額</li> <li>・依頼件数 延べ 335 件、依頼会員 93 人、協力会員 73 人、両方会員 35 人</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
79	地域の親子の交流を図り、さまざまな遊びを設定し気軽に参加できるようにするとともに、同年齢の子どもに触れあえる機会を持つなかで子どもや親同士の友達づくりなどを支援するため、各保育園での子育て相談や親子教室等を開催します。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 地域支援事業
日々の保育園業務の中で、園庭開放や子育て相談を実施		

No.	施策の内容・方向性	担当課
80	保護者に対し、子どもの成長、栄養、育児、発達等に関するさまざまな悩みや不安に適切に対応できるよう、保健師や保育士、栄養士などの専門スタッフによる保健指導や相談を実施します。	健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	健康増進課	事業名 育児相談 出向健康教育 出向健康相談
育児や栄養に関する相談を来所や電話・地域の各子育てサロンや保育所などに出向して実施（育児相談：9時～17時30随時）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出向健康相談（子育てサロン等）：74回</li> <li>・出向健康教育（子育てサロン等）：69回</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
81	ひとり親家庭等の自立のため、自立支援員による相談や指導、情報提供の充実を図るとともに、福祉資金の貸付や就労支援等を行います。	こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 母子・父子自立支援プログラム策定等事業
個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターと緊密に連携しつつ、きめ細かな支援等を行う事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子自立支援プログラム策定等事業策定件数：17件（うち面接2回以上9件）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
82	子育てに関する事業について、男性が参加しやすいよう工夫するとともに、現在、子育てに取り組んでいる男性に対する支援について検討します。	こども課、健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名 子育て支援センター事業
子育て支援センター事業の一つである「親子ふれあい遊び」を通して、親子の絆を深める日を設けている。普段も父（パパ）との参加は可であるためパパも参加しやすいよう「パパも一緒に」と呼びかけている。		
担当課	健康増進課	事業名 マタニティスクール パパに対するチラシの配布
妊婦を対象に行っているマタニティスクールは家族の方も参加可としており、特に3回目は土曜開催で、妊娠・出産・子育てについての助産師の講義と沐浴体験・マタニティジャケット体験などを実施。パパに対するチラシは母子手帳発行時に配布し、妊娠・出産・産後のママの変化などについての理解につなげる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティスクール（1クール4回×6クール：年24回）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
83	男性の家庭生活への参画を促進するため、男性を対象とした家事、育児に関する講座等の開催に努めます。	人権推進課、こども課、健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共生セミナーにおいて、性別を問わず家事や育児に関する講座を開催		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「きっと家事が楽しくなる！～スーパー主婦の家事ワザ紹介～」平成29年8月5日（土）開催 【参加者数】12人（うち男性4人）他 子ども3人</li> </ul>		
担当課	こども課	事業名 子育て支援センター事業
子育て支援センター事業の一つである「親子ふれあい遊び」を通して、親子の絆を深める日を設けている。普段も父（パパ）との参加は可であるためパパも参加しやすいよう「パパも一緒に」と呼びかけている。		
担当課	健康増進課	事業名 マタニティスクール パパに対するチラシの配布
妊婦を対象に行っているマタニティスクールは家族の方も参加可としており、特に3回目は土曜開催で、妊娠・出産・子育てについての助産師の講義と沐浴体験・マタニティジャケット体験などを実施。パパに対するチラシは母子手帳発行時に配布し、妊娠・出産・産後のママの変化などについての理解につなげる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>マタニティスクール（1クール4回×6クール：年24回）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
84	家事、育児など、家庭における役割や責任を男女がともに担い、支えあっていくための意識づくりを目的に各種啓発を行います。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイトへの掲載や啓発冊子等の情報発信ツールでの情報周知、または市民参加型事業などにより啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画週間」の周知</li> <li>男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成・配布 Vol.21「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」 Vol.24「男性にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」</li> <li>男女共生セミナー（5講座）での啓発</li> <li>きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～での啓発</li> <li>関係パンフレット、チラシの配架</li> </ul>		

#### 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

##### 基本方針3 高齢者や障害者への支援

##### 施策の方向① 高齢者の福祉・就労の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
85	「高年者いきいき計画」などに基づいた、高齢者保健福祉サービスや介護サービス、就労等支援の充実を図ります。	高年介護課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	高年介護課	事業名 介護保険事業
高年者いきいき計画（羽曳野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）に基づく介護保険事業の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な要介護認定</li> <li>介護給付費等の適正化の推進</li> <li>事業者への指導、監査（平成27年度から指導監査室で実施）</li> <li>相談及び苦情解決体制の充実</li> <li>低所得者への配慮</li> <li>介護サービスの質の確保と向上</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
86	地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族等の相談、高齢者の権利擁護や高齢者虐待への対応、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防マネジメントを行い、高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援します。	地域包括支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	地域包括支援課	事業名 地域支援事業
地域包括支援センターは高齢者の総合相談業務、権利擁護の業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務を活動の柱としており、地域包括ケアを推進する中核としての活動を行う。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
87	人権尊重の理念のもと、高齢者の尊厳に配慮した支援システムを構築するため、高齢者虐待の防止、認知症高齢者に関する対策など総合的な施策を推進します。	地域包括支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	地域包括支援課	事業名 地域支援事業
地域支援事業として高齢者虐待の防止と認知症高齢者対策を実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止に関する研修などの啓発</li> <li>・認知症初期集中支援チームの設置</li> <li>・認知症サポーターの養成</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
88	高齢者が介護の必要な状態になったとき、住みなれた家や地域で自立して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	地域包括支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	地域包括支援課	事業名 地域支援事業
地域包括ケアシステム機能の中核機関として、地域包括支援センターの運営を行っている。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
89	高齢者を介護している家族等（介護者）を支援するため、家族介護教室や家族介護者交流事業などの充実に努めます。また、介護者が問題を抱え込まないように、相談窓口や専門機関で適切な支援が受けられる体制の整備を進めます。	地域包括支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	地域包括支援課	事業名 地域支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者教室の実施（グループホームに委託）</li> <li>・介護者家族の会活動の事業費助成</li> <li>・高齢者の総合相談を行う地域包括支援センターの運営</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
90	高齢者が介護を要する状態にならないための介護予防を推進します。	地域包括支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	地域包括支援課	事業名 地域支援事業
地域支援事業として介護予防事業を実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・LICウェルネスゾーン</li> <li>・いきいき百歳体操</li> <li>・はびきのウェルネス事業</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
91	家事、介護など、家庭における役割や責任を男女がともに担い、支えあっていくための意識づくりを目的に各種啓発を行います。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイトへの掲載や啓発冊子等の情報発信ツールでの情報周知、または市民参加型事業などにより啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画週間」の周知</li> <li>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成・配布</li> <li>Vol.21「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」</li> <li>Vol.24「男性にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」</li> <li>・男女共生セミナー（5講座）での啓発</li> <li>・きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～での啓発</li> <li>・関係パンフレット、チラシの配架</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
92	男性の家庭生活への参画を促進するため、男性を対象とした家事、介護に関する講座等の開催に努めます。	人権推進課、地域包括支援課、健康増進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共生セミナーにおいて、性別を問わず家事や育児、介護に関する講座を開催		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きっと家事が楽しくなる！～スーパー主婦の家事ワザ紹介～」平成29年8月5日（土）開催</li> <li>【参加者数】12人（うち男性4人）他 子ども3人</li> </ul>		

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	地域包括支援課	事業名	地域支援事業
地域支援事業として介護予防事業を実施 高齢男性の食の自立支援をすすめるための料理教室を実施			
・男性のための料理教室を実施（初心者コース、認知症予防コース）			
担当課	健康増進課	事業名	該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
93	市広報紙の点字、録音版、市ウェブサイトの音声版など、高齢者に配慮した情報提供に努めます。	秘書課

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	秘書課	事業名	広報はびきの発行、ウェブサイト管理運営
市広報紙の録音版CD、市ウェブサイト内「声の広報はびきの」、点訳版（ダイジェスト版）を毎号作成			
・市広報紙の録音版CDを作成し、希望者へ配布すると共に同データを市ウェブサイト内「声の広報はびきの」（ダイジェスト版）として公開 ・点訳版「広報はびきの」（ダイジェスト版）を市民ボランティアの協力により毎号作成。中央図書館、本庁1階および別館1階で閲覧できるよう設置			

No.	施策の内容・方向性	担当課
94	地域全体で高齢者を支え合う意識づくりを進めるため、ボランティア活動や社会福祉協議会の地域福祉活動を推進します。また、地域において、見守り支えるネットワークの取り組みを進め、女性や特定の人に偏らない介護を考える体制づくりを図るとともに、地域で介護について学び、理解を深める場の提供に努めます。	福祉総務課、地域包括支援課

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	福祉総務課	事業名	日常生活自立支援事業助成事業（H21年度～）
大阪府社会福祉協議会、大阪後見支援センターからの委託事業で、判断能力が不十分な方と契約して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、通帳や書類、はんこ等の預かりサービスを実施（事務局は羽曳野市社会福祉協議会）			
・平成29年度：新規契約10件、利用実人数47件、利用実績43件（平成30年3月末日現在）			
担当課	地域包括支援課	事業名	地域支援事業
地域包括支援センターが取り組む高齢者の総合相談と権利擁護業務の一環として、高齢者の困り事や変化に対しての地域の気づきが速やかに地域包括支援センターや在宅介護支援センターに届き対応ができるよう、「ふれあいネット雅び」ネットワークに参加して、高齢者の見守りと気づきのネットワークづくりに取り組んでいる。			
・「ふれあいネット雅び」に継続して参加し、地域の困り事や問題に地域のネットワークを活用し迅速に対応			

No.	施策の内容・方向性	担当課
95	高齢者が主体的な選択と判断のもと、地域社会とのかかわりをもちながら多様な活動へ積極的に参加できるよう、情報の提供、相談助言などを行い、生きがいづくりを促進します。	福祉支援課、関係各課

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名	高齢者保健福祉事業
高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することにより、老人の福祉を増進することを目的として、老人いこいの家の管理・運営を行う。			
・埴生南老人いこいの家及び向野老人いこいの家を設置し、自主活動や交流の場としている。			

No.	施策の内容・方向性	担当課
96	シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者の経済的自立のための就労支援や、働く場の確保に努めます。	福祉支援課

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名	社会福祉対策事業
シルバー人材センターの人件費の一部を助成することにより、高齢者の就労機会の充実を図り、外郭団体の健全な運営を支援			

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

基本方針3 高齢者や障害者への支援

施策の方向② 障害者の福祉・就労の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
97	障害者総合支援法及び「羽曳野市障害者計画及び羽曳野市障害福祉計画」の推進を図りながら、障害福祉サービス等の充実とともに施策の推進を図ります。	福祉支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名 障害者基本計画事業
<p>本計画は、上位計画にあたる「第6次羽曳野市総合基本計画」「羽曳野市地域福祉計画」をはじめ、「羽曳野市高年者いきいき計画」「はびきのこども夢プラン」「健康はびきの21計画」などの健康・福祉、教育分野の関連計画や大阪府の関連する計画との整合を図り、計画に基づき障害者施策の拡充をすすめるものである。</p> <p>また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の市民・事業者への周知等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期障害者計画及び第4期障害福祉計画に基づく事業実績の評価を障害者施策推進審議会において行うとともに第3期障害者計画の中間見直しおよび期間満了を迎えた第4期障害福祉計画の次期計画である第5期障害福祉計画、計画策定が義務付けられた第1期障害児福祉計画の策定を行った。（7月、11月、12月、2月開催）</li> <li>障害者差別解消法については、市ホームページにて周知</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
98	障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、サービス提供体制の充実とともに、地域における支援体制の構築や、障害者が気軽に相談できる相談支援機関の整備を図ります。また、就労支援の充実については、庁内関係課ならびに関係機関などとの連携も十分に図りながら、支援体制の充実を図ります。	福祉支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名 障害者相談支援事業 障害者就業・生活支援事業
<p>【障害者相談支援事業】 障害者の障害種別に応じた相談体制を整備することにより、障害者及びその家族等の地域生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延相談件数 9,070件</li> </ul> <p>【障害者就業・生活支援事業】 障害者に対し、職業準備訓練から職業並びに職場定着に至るまでの相談、援助を総合的に行い、障害者雇用の促進及び就労の安定化を図るため、大阪府等関係機関との連携強化をすすめるとともに、障害者の就労機会の増大を促進する。（障害福祉サービスを除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳野市地域就労支援センター、南河内北障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、地域就労相談や障害者雇用相談の充実を図り、障害者等の就労を支援した。</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
99	障害者の生活に関する相談窓口を設置することで、早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備します。また、講座やリーフレットの配布、市広報紙への掲載などを通じて障害者虐待防止の啓発を推進します。	福祉支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名 障害者相談支援事業
<p>障害者の障害種別に応じた相談体制を整備することにより、障害者及びその家族等の地域生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延相談件数 9,070件</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
100	障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応じた専門的な保育、療養、教育的支援を行います。	こども課、学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	こども課	事業名
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児相談は、こども課・障害福祉課で実施</li> <li>保育園巡回・幼稚園巡回は、こども課で実施</li> <li>発達相談は、こども課・健康増進課で実施</li> </ul>		
担当課	学校教育課	事業名
<p>専門家チーム及び巡回相談チーム（リーディングチーム）を、要請に応じて派遣し、配慮や支援のあり方について助言をおこなっている。</p>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
101	関係機関との連携を図り、障害者の職業能力開発訓練や相談の実施、就労情報の提供など、総合的な就労支援に努めます。	福祉支援課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名 障害者就業・生活支援事業
<p>障害者に対し、職業準備訓練から職業並びに職場定着に至るまでの相談、援助を総合的に行い、障害者雇用の促進及び就労の安定化を図るため、大阪府等関係機関との連携強化をすすめるとともに、障害者の就労機会の増大を促進する。（障害福祉サービスを除く。）</p> <p>・羽曳野市地域就労支援センター、南河内北障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、地域就労相談や障害者雇用相談の充実を図り、障害者等の就労を支援した。</p>		
担当課	産業振興課	事業名 地域就労支援事業
<p>関係機関及び関係部署と連携し、就労情報の提供及び相談の実施等の就労支援</p> <p>・障害者雇用相談の実施 月1回          ・障害者雇用フォーラムの開催 10月16日（月）          ・関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、情報提供</p>		

#### 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

##### 基本方針4 ささまざまな困難を抱える人への支援

##### 施策の方向① すべての人にやさしいまちづくり

No.	施策の内容・方向性	担当課
102	さまざまな困難を複合的に抱える人の相談体制の充実を図ります。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
<p>月3日（1日3回）、専門の女性相談員による女性相談を実施、また、相談日以外については男女共同参画担当職員が対応</p> <p>・毎月、第1水曜日、第2金曜日、第4金曜日の13:30～16:30（ひとり60分まで：予約制）専門女性相談員による実施 94件（相談日以外も含む）          ・特設女性相談「夜間女性電話相談」（専門女性相談員による）の実施（平成29年度～）          6月28日（水）：0件、11月22日（水）：1件</p>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
103	リーフレットの活用、講座の実施により、性の多様性に関する啓発を推進します。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
<p>市の広報紙やウェブサイトへの掲載や啓発冊子等の情報発信ツールでの情報周知、または市民参加型事業などにより啓発</p> <p>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成・配布 VOL.25「多様な性のあり方～いろいろな生き方があります～」          ・男女共生セミナー（5講座）での啓発          ・きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&amp;人権を考える市民の集い～での啓発          ・関係パンフレット、チラシの配架</p>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
104	児童・生徒が性の多様性について、正しく理解するため、発達段階に応じた教材の研究や指導の充実に努めます。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
<p>・小・中学校の男女共生教育において、「生と性」についての中で学習          ・教職員研修においても、男女共生教育の研修を適宜実施</p>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>105</b>	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や大阪府福祉のまちづくり条例等に基づき、高齢者や障害者、妊産婦の方などすべての男女が利用、移動しやすいよう、公共施設や交通機関の整備、改善に努めるとともに、事業主への指導、助言に努めます。	道路公園課、建築指導課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	道路公園課	事業名 交通安全施設整備事業
「第6次羽曳野市総合基本計画」及び「都市計画マスタープラン」「バリアフリー基本構想」や関連する条例との整合を図り、計画に基づきながら道路政策を展開		
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通マナーを向上するため、関係機関、各種団体、地域と連携して交通安全教育を充実するなど交通安全意識の啓発に取り組む</li> <li>事故防止のため、歩道、防護柵の設置など交通安全施設の整備に取り組む</li> </ul>		
担当課	道路公園課	事業名 道路舗装改良事業・橋梁補修事業
「第6次羽曳野市総合基本計画」及び「都市計画マスタープラン」「バリアフリー基本構想」や関連する条例との整合を図り、計画に基づきながら道路政策を展開		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内幹線道路や生活道路の整備、道路・橋梁の点検、舗装・橋梁の修繕などに取り組む</li> </ul>		
担当課	建築指導課	事業名 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく
法律、条令に基づく助言、指導、認定等を行う。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>指導、助言</li> </ul>		

#### 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

##### 基本方針5 多様な文化への理解と交流の促進

##### 施策の方向① 多様な文化への理解と交流の促進

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>106</b>	男女共同参画についての国際的な取り組みなどに関する学習機会や情報の提供を推進します。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイトへの掲載や啓発冊子等の情報発信ツールでの情報周知、または市民参加型事業などにより啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係パンフレット、チラシの配架</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>107</b>	市民の国際感覚の醸成や、諸外国・外国人との相互理解を促すため、友好都市との交流や内なる国際化を促進するための各種事業を推進します。	市民協働ふれあい課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 国際交流事業
1995年6月にオーストリア共和国ウィーン市13区ヒーティングと友好交流都市協定を締結し、交流を深めている。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>年賀状の送付</li> <li>オーストリア公認国家ガイド「イップ常子氏」による講演会実施</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>108</b>	市内在住の外国籍を持つ人が安心して生活することができるよう、多言語による行政情報の提供や各種相談窓口の整備、また、識字教育の実施や市民公益活動団体が実施する日本語教室への支援などを推進します。	市民協働ふれあい課 社会教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 多文化共生推進事業
日本人住民と外国人住民との間に情報格差が生じる主な原因である「言葉の壁」を取り除き、外国人住民も適切な情報を受け取れる環境を目指すために、外国人住民が安心して羽曳野市で暮らせるよう「生活情報冊子」の作成や、外国人住民に対して日本語学習をしている団体への支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室の支援</li> </ul>		
担当課	社会教育課	事業名 羽曳野市識字教室「ほほえみ」開催事業
成人教育としての基礎学力の向上に取り組むとともに、交流会等を通じて参加者自らの体験・経験から人権の大切さを学び訴える力を養い、人権尊重の精神を高揚させる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週火曜日、夜、人権文化センターにて文字の読み書きを基本に、算数、工作、簡単なパソコン文字入力などを講師の指導のもとに行った。</li> </ul>		



No.	施策の内容・方向性	担当課
109	市広報や災害時緊急情報など市民生活関連情報の外国語への翻訳や利用支援を行います。	秘書課、防災企画課、災害対策課、市民協働ふれあい課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	秘書課	事業名 ウェブサイト管理運営
市ウェブサイトにおいて、他言語翻訳機能を用いて、英語・中国語（簡体、繁体）・韓国語に対応		
担当課	防災企画課	事業名 ※災害対策課所管のため、該当事業なし
担当課	災害対策課	事業名 該当事業なし
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし

#### 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

##### 基本方針6 防災などにおける男女共同参画の推進

##### 施策の方向① 地域の自主防災・減災活動における男女共同参画の促進

No.	施策の内容・方向性	担当課
110	防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別や年齢等に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。	防災企画課、災害対策課、市民協働ふれあい課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	防災企画課	事業名 ※災害対策課所管のため、該当事業なし
担当課	災害対策課	事業名 各小学校区の防災訓練
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水消火器を使用した消火訓練</li> <li>・スーパーの袋を使用した応急手当</li> <li>・毛布と単管を使用した応急担架作成</li> <li>・プールの中に水流を作った浸水時歩行体験</li> <li>・煙霧体験</li> <li>・車イス避難体験</li> <li>・リヤカー体験</li> <li>・訓練用のAEDを使用した取扱い説明</li> <li>・防災資機材の使用説明</li> </ul>		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
111	地域の自主防災活動においても、性別で役割を固定することなく災害時に配慮を要する人々も含め、防災に関連する訓練等を促進します。	防災企画課、災害対策課、市民協働ふれあい課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	防災企画課	事業名 ※災害対策課所管のため、該当事業なし
担当課	災害対策課	事業名 各小学校区の防災訓練
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水消火器を使用した消火訓練</li> <li>・スーパーの袋を使用した応急手当</li> <li>・毛布と単管を使用した応急担架作成</li> <li>・プールの中に水流を作った浸水時歩行体験</li> <li>・煙霧体験</li> <li>・車イス避難体験</li> <li>・リヤカー体験</li> <li>・訓練用のAEDを使用した取扱い説明</li> <li>・防災資機材の使用説明</li> </ul>		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
112	多様なニーズを防災対策へ反映させるため、防災会議での女性委員の割合を高めるよう努めます。	防災企画課、災害対策課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	防災企画課	事業名 地域防災計画進行管理事業
各団体の専門分野の職員に依頼するため、女性の割合が少なくなる。今後、女性の委員を推進することが課題である。		
担当課	災害対策課	事業名 ※防災企画課所管のため、該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
113	男女共同参画の視点を踏まえた各種災害対応マニュアルを必要に応じて作成、改訂します。	防災企画課、災害対策課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	防災企画課	事業名 災害時初動マニュアル等策定事務事業
女性や妊婦等にも配慮した避難所開設運営マニュアルの作成（平成28年度）		
担当課	災害対策課	事業名 ※防災企画課所管のため、該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
114	性別や年齢等にかかわらず、高齢者・障害者など多様なニーズに配慮した避難所運営ができるよう地域の自主防災活動における男女共同参画を推進し、平常時から性別に固定されない防災に対する知識を有する人材育成に努めます。	防災企画課、災害対策課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	防災企画課	事業名 防災講演会開催事業
女性の視点を踏まえた災害に対する心構え等の講演（羽曳野市防災講演会）		
担当課	災害対策課	事業名 自主防災組織地区リーダー養成講習
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織地区リーダーの必要性和役割（講演）</li> <li>・初期行動訓練、・救急訓練</li> </ul> 『水消火器を使用した初期消火訓練』 『煙中訓練』 『心肺蘇生法』 『自動体外式除細動器（AED）の操作方法』		

## 基本目標5 あらゆる暴力の防止及び被害者支援（DV防止計画）

### 基本方針1 DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの防止に向けた意識啓発と被害者支援

#### 施策の方向① 暴力の予防と根絶のための意識づくり

No.	施策の内容・方向性	担当課
115	ストーカーや性犯罪、児童や高齢者に対する虐待などが、「人権を侵害する暴力である」という社会的認知を徹底するための啓発活動を推進します。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」（4月）について周知		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報4月号、市ウェブサイト掲載</li> <li>・庁舎東側電光掲示板掲載</li> <li>・公開羅針盤掲示板へ投稿（平成30年3月30日～4月30日）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
116	DV防止法、ストーカー規制法、児童虐待防止法などの法律に関する学習の機会を提供し、周知・啓発に努めます。	人権推進課、こども課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし
担当課	こども課	事業名 「児童虐待防止法」～家庭児童相談事業（要保護児童対策地域協議会）
協議会所属機関と連携を取り児童虐待防止施策を推進する。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関での研修会実施</li> <li>・児童虐待防止リーフレットの配布（市立幼稚園、市立保育園、民間保育園）</li> <li>・市内図書館への児童虐待防止の「しおり」の配布</li> <li>・オレンジリボンキャンペーンによる市民への児童虐待防止啓発活動</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
117	DV防止への理解を深めるため、職員及び教職員に対する研修を実施します。	人事課、こども課、学校教育課、人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 該当事業なし
担当課	こども課	事業名 該当事業なし
担当課	学校教育課	事業名
各校でおこなっている人権教育の取組みの一つとして、広く取組んでいくよう周知		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共同参画推進本部会議、幹事会議（行政内部会議）において注意喚起		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者が関係する全国の行政事務処理ミス事例として、その事務処理ミスがDV被害者の身の危険につながることを説明し、個人情報の取り扱いに関しての注意喚起を行った。</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
118	DV 被害者の二次被害防止を含め、適切に対応するため、関係部署の職員に対して研修や情報提供を行います。	人事課、人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 庁内研修の実施（コンプライアンス研修）
事例をもとに、プライバシーの保護をはじめとする法令遵守、コンプライアンスに対する意識を高めることを目的とする研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修（平成29年12月19日実施） 新任主任職員を対象に、実際に起こった事例等に基づき、コンプライアンスに対する意識を高める研修を実施</li> </ul>		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
男女共同参画推進本部会議、幹事会議（行政内部会議）において、被害者の二次被害に関する情報を提供		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者が関係する全国の行政事務処理ミス事例として、その事務処理ミスがDV被害者の身の危険につながることを説明し、個人情報の取り扱いに関しての注意喚起を行った。</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
119	DV 予防教育を通じて、男女が対等な存在であるという意識の形成、暴力を伴わない人間関係の構築を図ります。	学校教育課、人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
各校でおこなっている人権教育の取組みの一つとして、広く取組んでいくよう周知		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
120	デートDV に関する理解を促進するため、教育機関と連携し、啓発を推進します。また、相談窓口の周知を図ります。	学校教育課、人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
子どもに対する相談窓口は、学校便り等を通じて子ども・保護者に、教職員に対しては職員室への掲示等により周知		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
121	相談に携わる機関に対し、DV をはじめとするあらゆる暴力、虐待に関する認知を促すとともに、専門的な相談窓口等に関する情報提供を行います。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
庁内で相談に携わる窓口などに対して相談窓口の情報提供や紹介を行う。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
122	職場や地域、家庭などにおいて、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントに対する認識と理解を深めるための啓発活動を推進します。	人事課、人権推進課、市民協働ふれあい課、産業振興課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 庁内研修の実施（セクシュアル・ハラスメント研修）
セクシュアル・ハラスメントに関する認識を深め、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止を図ることを目的とする研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント研修（平成30年1月11日実施） 新任主査、新任課長職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント防止に関し、その求められる役割や解決のポイント等について理解することを目的とした研修を実施</li> </ul>		
担当課	人権推進課	事業名 男女共同参画啓発事業
市の広報紙やウェブサイトへの掲載や啓発冊子等の情報発信ツールでの情報周知、または市民参加型事業などにより啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係パンフレット、チラシの配架</li> </ul>		
担当課	市民協働ふれあい課	事業名 該当事業なし
担当課	産業振興課	事業名 労働施策の一環
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆるハラスメントに対する認識と理解を深めるための啓発活動を推進</li> <li>・関係機関からのリーフレット・ポスターを窓口及び労働コーナーへ配架・掲示し、啓発</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
123	セクシュアル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントの防止に関する研修を職員及び教職員を対象に実施します。再掲：No.18	人事課、学校教育課、人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人事課	事業名 庁内研修の実施（セクシュアル・ハラスメント研修）
セクシュアル・ハラスメントに関する認識を深め、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止を図ることを目的とする研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント研修（平成30年1月11日実施） 新任主査、新任課長職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント防止に関し、その求められる役割や解決のポイント等について理解することを目的とした研修を実施</li> </ul>		
担当課	学校教育課	事業名
学校におけるセクシュアル・ハラスメント等の根絶をめざし、万が一発生した際の園児・児童・生徒及び教職員への迅速で的確な対応とケア等を行なうための学校体制の構築等を学ぶ。		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
124	学校園における教職員間及び児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントの根絶について指導を徹底するとともに、防止に関する相談窓口の周知徹底を図ります。	学校教育課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	学校教育課	事業名
セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を全学校園に設置済み。子どもに対する相談窓口、教職員間の相談窓口として、それぞれに小・中学校男女各1名、幼稚園では1名を決めている。 また、子どもに対する相談窓口は、学校便り等を通じて子ども・保護者に、教職員に対しては職員室への掲示等により周知している。		

#### 基本目標5 あらゆる暴力の防止及び被害者支援（DV防止計画）

##### 基本方針1 DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの防止に向けた意識啓発と被害者支援

##### 施策の方向② 被害者支援体制の充実

No.	施策の内容・方向性	担当課
125	DVやセクシュアル・ハラスメントなどあらゆる暴力に対応できる相談体制を整備し充実を図ります。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
女性が抱えるさまざまな悩みに対して、適切な助言を行い、女性自らが悩みを解決し、主体的な生き方を選択できるよう支援するため、女性相談事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、第1水曜日、第2金曜日、第4金曜日の13:30～16:30（ひとり60分まで：予約制）に専門女性相談員による実施（相談日以外は、職員が対応）</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
126	働く女性など平日の昼間に利用しづらい方のために夜間や休日の相談窓口を整備し、充実を図ります。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
特設女性相談「夜間女性電話相談」（専門女性相談員による）の実施（平成29年度～） 男女共同参画週間（6月23日～29日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）のうち、それぞれ1日、年間2日実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・①6月28日（水）：0件、②11月22日（水）：1件</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
127	日本語でのコミュニケーションが取りにくい外国人住民等が安心して相談できる体制づくりに取り組みます。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 該当事業なし

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>128</b>	DV対応マニュアルを整備し、効果的な対応を図ります。	人権推進課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
事業内容		実施内容など（該当事業のない場合：問題点・課題・今後の予定）
大阪府作成のマニュアルを活用		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>129</b>	早期発見、相談、一時保護までの安全確保、自立支援などの支援を行うため、大阪府女性相談センターや警察をはじめとする関係機関と市の関係部署との連絡調整を緊密に行います。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
関係機関と連絡を密に取り、被害者支援を行っている。		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>130</b>	DV被害者支援に関する庁内DV連絡会議を設置し、関係各課との連携を図ります。また、大阪府や警察など外部の関係機関と連携したDV関係機関連絡会議の設置について検討を進めます。	人権推進課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 配偶者暴力被害者支援連絡会議
連絡会議設置要綱（平成29年11月1日施行）に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援のために庁内組織の円滑な連携を図ることを目的に設置		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>131</b>	警察や医療機関などの関係機関と連携しながら、DVをはじめあらゆる暴力の被害者への相談や見守り等の支援を実施します。また、加害者の更生に対する取り組みについての検討を進めます。	人権推進課、こども課、福祉支援課、地域包括支援課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 女性相談事業等
配偶者暴力被害者支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、第1水曜日、第2金曜日、第4金曜日の13:30～16:30（ひとり60分まで：予約制）に専門女性相談員による実施（相談日以外は、職員が対応し、必要に応じて関係機関と調整を行う）</li> </ul>		
担当課	人権推進課	事業名 配偶者暴力被害者支援連絡会議
配偶者暴力被害者支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて、「実務者会議」や「事例検討会議」において、具体的な検討や緊急対応などの調整を行う。</li> </ul>		
担当課	こども課	事業名 該当事業なし
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名 障害者虐待対応事務事業
障害者虐待に関する通報に対し、迅速に事実確認・安全確認を行い、必要な対応を行う。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>通報件数 21件</li> <li>認定件数 5件</li> </ul>		
担当課	地域包括支援課	事業名 地域支援事業
高齢者の権利擁護の業務は地域包括支援センターの業務の柱の一つであり、高齢者虐待の相談・通報窓口及び対応機関として活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者緊急一時保護事業の実施</li> <li>高齢者虐待に対する住民基本台帳事務における支援措置</li> </ul>		

No.	施策の内容・方向性	担当課
<b>132</b>	被害者の安全確保に向けて適切な支援を行うため、住民基本台帳データを使用する関係課間の連携強化を図り、個人情報適正かつ厳重な取り扱いを行います。	人権推進課、市民課、関係各課
担当課、事業名、事業・実施内容		
担当課	人権推進課	事業名 配偶者暴力被害者支援連絡会議
連絡会議設置要綱（平成29年11月1日施行）に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援のために庁内組織の円滑な連携を図ることを目的に設置		
<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会議を設置する前に「配偶者等暴力被害者支援に関する会議」を開催（平成29年9月26日）</li> </ul>		

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	市民課	事業名	住民基本台帳事務における支援措置
DV等被害者に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票（除票を含む）の写し等の交付、戸籍の附票（除票を含む）の写しの交付の請求・申出が加害者等からあっても、これを制限（拒否）する措置			

基本目標5 あらゆる暴力の防止及び被害者支援（DV防止計画）

基本方針2 虐待の早期発見、救済と被害者支援

施策の方向① 虐待の早期発見、救済と被害者支援

No.	施策の内容・方向性	担当課	
133	児童虐待や高齢者、障害者への虐待などの早期発見・早期対応に向けて、市民に対して通告義務や相談窓口の周知徹底を図ります。	人権推進課、こども課、福祉支援課、地域包括支援課	
担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	人権推進課	事業名	女性相談事業等
女性相談時に該当する相談者に対して必要な相談窓口の紹介を行う。			
担当課	こども課	事業名	「児童虐待防止法」～家庭児童相談事業（要保護児童対策地域協議会）
協議会所属機関と連携を取り児童虐待防止施策を推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙による子育て電話相談、児童虐待直通電話番号の掲載</li> <li>・児童虐待防止リーフレットの配布（市立幼稚園、市立保育園、民間保育園）</li> <li>・市内図書館への児童虐待防止の「しおり」の配布</li> <li>・オレンジリボンキャンペーンによる市民への児童虐待防止啓発活動</li> </ul>			
担当課	福祉支援課（現：障害福祉課）	事業名	障害者虐待対応事務事業
障害者虐待に関する通報に対し、迅速に事実確認・安全確認を行い、必要な対応を行う。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数 21件</li> <li>・認定件数 5件</li> </ul>			
担当課	地域包括支援課	事業名	地域支援事業
高齢者虐待の相談・通報窓口及び対応機関として地域包括支援センターを位置づけ、民生委員や地域福祉の関係者、保健・医療・福祉の関係機関に周知を図っている。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止に関する研修などの啓発</li> </ul>			

No.	施策の内容・方向性	担当課	
134	要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見及び早期対応に努めます。	こども課	
担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	こども課	事業名	「児童虐待防止法」～家庭児童相談事業（要保護児童対策地域協議会）
協議会所属機関と連携を取り児童虐待防止施策を推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関での研修会実施</li> <li>・スムーズな連携のための関係機関会議開催</li> </ul>			

No.	施策の内容・方向性	担当課	
135	地域包括支援センターをはじめ、警察などの関係機関と連携した高齢者虐待防止ネットワークの充実を図るとともに、成年後見制度の活用支援を含めた権利擁護事業を推進します。	福祉総務課、地域包括支援課	
担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	福祉総務課	事業名	ボランティアセンター活動事業助成金
ボランティアセンターの運営とボランティア連絡会の組織強化と活動の活性化を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターを拠点に、各種ボランティアスクール・研修・講習を開催するなど、ボランティア連絡会の組織強化を図った。</li> </ul>			
担当課	福祉総務課	事業名	ふれあいネット雅び事業
校区福祉委員会と、地域の福祉や医療の専門機関及び行政が連携して、地域で支援を必要とするあらゆる人を発見、見守り、支援に結びつけるための地域のしくみづくりを行う。（住民向け研修会等を開催）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内14校区において地域福祉推進チーム会議を開催し、災害時要援護者台帳に基づく要支援者への訪問活動やサロン作りなどを実施、地域での要支援者への見守り・支援の活動が広がっている。</li> </ul>			

担当課、事業名、事業・実施内容			
担当課	福祉総務課	事業名	地域福祉推進委員関連事業
<p>「第3期羽曳野市地域福祉計画」の策定および計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽曳野市地域福祉推進委員会を1回開催し、第3期羽曳野市地域福祉計画の進行管理をおこなった。</li> </ul>			
担当課	福祉総務課	事業名	地域福祉組織強化支援事業助成金
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の組織体制の充実強化を図り、地域福祉・在宅福祉に関する調査・企画・連絡調整等の諸活動の推進</li> <li>・高齢者見守り・サロン活動を校区福祉委員会を中心に実施</li> <li>・地域住民主体による高齢者等の見守り、声かけ活動や子育てサロン等を市内14校区福祉委員会を地域住民の参加と協力により実施</li> </ul>			
担当課	地域包括支援課	事業名	地域支援事業
<p>高齢者の権利擁護の業務は地域包括支援センターの業務の柱の一つであり、高齢者虐待の相談・通報窓口及び対応機関として活動するとともに、成年後見制度の利用支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催、各機関との連携は取れている。</li> <li>・成年後見制度について、必要な方に対して積極的に支援をしている。</li> </ul>			